BMSecマークについて

BMSecマークは、JBMIAに対し適合宣言書の適合確認申請を行ない承認されることで、製品やマニュアル、カタログなどに使用することができます。

本登録制度の保証について

本登録制度は、メーカー(申請者)がガイドラインへの適合を自己宣言するものであり、宣言の内容をJBMIAが保証するものではありません。また、ガイドラインは、対象製品について、以下を保証するものではございません。

(1)利用者や利用者の資産に対する安全性の担保
(2)取り扱う情報に関するセキュリティの確保
(3)製品の品質(不具合が無いこと等)の保証
(4)製品の機能の有効性

BMSecに関する情報

BMSecに関する情報はこちらでご確認いただけます。

JBMIA BMSec ホームページ
https://bmsec.jbmia.or.jp/

「ネットワーク機能付き事務機セキュリティガイドライン」は、
下記よりダウンロードいただけます。
https://bmsec.jbmia.or.jp/sub/

BMSecに関するお問い合わせ

BMSecのガイドラインや規約に関するお問い合わせは、上記のJBMIA BMSec ホームページ「FAQ(よくあるご質問と回答)」をご確認いただいた上で同ホームページの「お問い合わせ」のページよりお願い致します。

※電話やFAXでの対応は行っておりませんのでご注意ください。

一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
Japan Business Machine and Information System Industries Association

事務機のセキュリティ適合製品

登録制度のご案内

BMSec

JBMIAは事務機のセキュリティの標準規格として、ネットワーク機能付き事務機を対象としたセキュリティガイドラインを策定しました。
BMSec(事務機セキュリティプログラム)は、製造業者／販売事業者自身がこのガイドラインを参照して適合性を評価し、自己適合宣言を行い、適合結果をJBMIAが確認・公開する制度です。
お客様が事務機を選定する際、その製品がセキュリティ要件を満足していることを製造業者／販売事業者がお客様にお知らせすることで、より安全・安心に事務機をお選びいただき、ご活用いただくための仕組みです。

一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
Japan Business Machine and Information System Industries Association

セキュアな製品購入／調達のために

オフィスや家庭では様々なプリンターや複合機などの事務機が仕事や生活に役立っています。その反面、ネットワークに接続されたこれらの事務機は悪意あるサイバー攻撃や機器管理の不備が原因で、大切な情報が外部に漏れたり、データが破壊されるなどのリスクがあります。セキュリティ対策は常に進化しており、製品側もあわせて進化しています。製品を最新の状態にしておくことに加え、複合機やプリンター自体にもセキュリティに関する各種設定を適切に行うことで、さらにセキュリティリスクを軽減することができます。事務機の購入・調達においては、利用者もセキュリティの脅威を正確に認識し、必要なセキュリティ機能を備えた製品を選択することが重要です。
JBMIA（一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会）では、ネットワーク機能を持つ一般オフィス／スモールオフィス／ホームオフィスユーザーが、セキュアなプリンター、スキャナー、ファクス、デジタルコピー機、デジタル複合機等を購入／調達するうえで、参考とすることができる「ネットワーク機能付き事務機セキュリティガイドライン」を標準規格として策定いたしました。

購入／調達者

お客様は、製品を選定するにあたり、どの製品が必要なセキュリティ機能を持ったものであるかを判断するための拠り所がなく、セキュリティ機能を基準とした製品選定が難しいという課題をお持ちでした。

メーカー

メーカーは、お客様に自社の製品のセキュリティ機能のレベルを説明する際、小型のプリンター等の製品に適用できる標準規格がないため独自の説明をせざるを得ず、自社製品がセキュアな製品であることを十分にアピール／説明できないという課題を持っていました。

BMSec

BMSec(事務機セキュリティプログラム)は、「ネットワーク機能付き事務機セキュリティガイドライン」とそのガイドラインに基づいた製造業者／販売事業者(申請者)による自己適合宣言からなる仕組みです。

ネットワーク機能付き事務機 セキュリティガイドライン

本ガイドラインは、ビジネスユースのネットワーク機能付き事務機であるプリンター、スキャナー、ファクス、デジタルコピー機、デジタル複合機を対象とした基本的なセキュリティ要件を「セキュリティ機能要件」「セキュリティ保証要件」「脆弱性評定」に大別し、整理したものです。

セキュリティ機能要件	・識別認証機能 ・ファームウェアアップデート機能 ・インターネット通信データ保護（条件付き必須） ・セキュリティ管理機能 ・大容量記憶装置データ保護（条件付き必須） ・PSTNファクスとネットワーク間の分離（条件付き必須）
セキュリティ保証要件	・構成管理 ・運用環境 ・欠陥修正
脆弱性評定	・脆弱性スキャナーによる検証 ・未使用TCP／UDPポートのクローズ ・デバッグポートのクローズ

自己適合宣言
JBMIA BMSec 専用サイトでの公開

メーカー(申請者)は、ガイドラインに対する適合性を評価し、自己適合宣言を行います。この適合結果はJBMIAにより確認され、「BMSec適合製品」ページに登録／公開されます。

対象製品

プリンター ／ スキャナー ／ ファクス ／ デジタルコピー機 ／ デジタル複合機

購入／調達者

お客様は、BMSecの適合製品リストを確認することで、以下の脅威に対策された製品を確認でき、製品選定にあたっての判断基準とすることができます。

脅威への対策

セキュリティ機能要件	BMSec適合製品は、運用環境外からの不正アクセスや製品内のデータ漏えい／改ざんを防止するための機能を備えています。
セキュリティ保証要件	BMSec適合製品は、製品ライフサイクル(製品開発～使用)において、脅威を軽減できる体制となっています。
脆弱性評定	BMSec適合製品は、脆弱性の検証が行われた製品であり、脆弱性をついたサイバー攻撃にさらされるリスクを軽減できます。

メーカー

メーカーは、自社製品がセキュリティガイドラインに基づいていることを自己適合宣言することによって、お客様に対して納得性のある説明が可能となります。